

提言 捕獲した有害鳥獣の処理方法の多角化

有害鳥獣の駆除を持続可能なものとするため、捕獲した有害鳥獣の埋設処理をできる限り減少させることを念頭に、中丹地域有害鳥獣処理施設における焼却処理のほか、微生物による減容化や一般廃棄物としての焼却の検討も含め、処理方法の多角化に取り組まれない。

提言に関連する市の取組内容

(1) R 7 年度の取組内容

捕獲した有害鳥獣（イノシシ、シカ）の埋設につきましては、運び出しが困難な山中で鳥獣を捕獲した場合等、一時保管庫に搬入が困難な場合に埋設されているものであり、令和 7 年度におきましても、中丹地域有害鳥獣処理施設での焼却を主たる処分方法としながら、市内ジビエ及びペットフード加工施設との連携による加工処理に取り組むなど、引き続き捕獲従事者に負担の少ない処理方法の多角化を進めてまいりたいと考えております。

（参考）

令和 6 年度の有害期における捕獲した有害鳥獣（イノシシ、シカ）の埋設処理割合は全体の約 6 パーセント

舞鶴市内の有害鳥獣に係る有効処理施設

ジビエ施設 1 箇所（西方寺）

ペットフード加工施設 2 箇所（河原、城屋）

(2) 今後の見込み・市の考え方

捕獲した鳥獣の処理については、福知山市、綾部市との連携のもとに運営する中丹地域有害鳥獣処理施設での焼却を基本的な処理方法と考えておりますが、加工処理の取組等も始まっていることから、こうした取組の促進を図るとともに、新たな処理方法についても、他地域の事例等、情報収集を行いながら、地域に合った手法を研究してまいります。

担当課

産業振興部 農林課